

～申告受付のご案内～

【受付期間】令和8年2月16日（月）～3月16日（月）

【受付会場】役場1階応接室 特設会場

当受付会場での申告は、申告の内容により期間を①と②に分けてそれぞれ「事前予約」及び「地区割」で受け付けますので、ご確認の上準備してください。
なお、来庁の際は「マスク着用」と「手指消毒」にご協力願います

【受付期間①※事前予約制】

◆対象◆事業所得（白色の農業・不動産等）と譲渡所得等

① 2月16日（月）～27日（金）

受付時間 ① 9:00～10:20 ② 10:30～11:50
③ 13:30～14:50 ④ 15:00～16:20

◆事前予約◆ 下記予約受付期間に「希望する申告日及び①～④の時間帯」を必ず予約してください。（先着順）

【予約受付期間】

令和8年1月7日(水)～1月23日(金)

【連絡先】住民課税務室税務係 ▶電話(0136)33-2211
▶FAX(0136)33-3577
▶IP電話33-5011※町内のみ

★予約がない場合は受付できませんので、ご注意ください。

★事業に係る収支内訳書を作成してからお越しください。

★譲渡所得の方は、申告に必要な書類について予約の際に確認します。

★申告は予約時間より早く来庁されても前倒しできません。

★体調不良・悪天候等により当日予約をキャンセルする場合は、必ず連絡願います。

※期間中の申告が都合悪い方は、税務署へ直接出向くか電子申告をご利用ください。

【受付期間②※地区割】

◆対象◆ 所得税還付等（給与・年金のみの方）と住民税申告

② 3月2日（月）～9日（月）

受付時間 9:00～12:00／13:00～16:00

◆地区割表◆ 予約不要です。

3月 2日（月）	幸町1・2、末広町
3日（火）	旭町、本町
4日（水）	大町1・2
5日（木）	緑町
6日（金）	栄、福島、伏見、知来別、留産、比羅岡、相川、御園、共栄、金山
9日（月）	上壯、双葉、中里、福里、花丘、上尻別、鈴川町内・地区、福丘、尻別

★還付申告の方は、通帳など口座が確認できるものを持参してください。

★配偶者控除・扶養控除及び障害者控除等をがある方は、忘れずに申告してください。

※混雑状況により、待機人数を制限させていただく場合がありますので、ご了承願います。

★申告に必要な書類を忘れずに！★ ※印鑑は不要です。

□本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

□収入を確認できるもの（各種事業の収支内訳書、給料・年金の源泉徴収票など）

□控除を確認できるもの

（生命保険・国民年金等控除証明書、各種手帳、医療費控除集計表※など）

※医療費控除は、対象者別に医療機関や薬局ごとに1年間支払った額を集計してください。

集計できていない場合は受付できませんのでご注意願います。

所得税の申告は、
スマホや自宅のパソコンからいつでもできる電子申告「e-TAX」が便利です！

～ 不明な点は、役場住民課税務室税務係へお問い合わせください。～